

# 令和2年度第10回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和2年9月2日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801・802会議室

# 第10回定例会議事日程

- 1 日 時 令和2年9月2日(水)午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801・802会議室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第60号議案 八王子市教育委員会職員の併任に関する事務処理の報告について
  - 第2 第61号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
  - 第3 第62号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
  - 第4 第63号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
  - 第5 第64号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長について
- 4 協議事項
  - ・八王子市版GIGAスクール構想について (指導課)

---

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

## 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史

教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	音 村 昭 人
こ ど も 科 学 館 長	遠 藤 譲 一
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 和 宏
指 導 課 指 導 主 事	木 村 一 史
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 事	池 上 光
教 育 総 務 課 主 事	羽 山 和 雅
教 育 総 務 課 会 計 年 度 任 用 職 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。定刻となりました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和2年度第10回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職以外は基本的に付議案件がある管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、第62号議案及び第63号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1 第60号議案 八王子市教育委員会職員の併任に関する事務処理の報告について及び日程第2 第61号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告については相互に関連いたしますので、一括議題に供します。

各案について、教職員課から説明願います。

溝部教職員課長 おはようございます。それでは、第60号議案及び第61号議案について説明いたします。

本議案は八王子市教育委員会権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育

長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認を  
求めるものでございます。

まず第60号議案 八王子市教育委員会職員併任については、議案関連資料の裏  
面を御覧ください。

令和2年8月17日付で市長部局の職員に中央図書館長等を兼ねさせるとの協議  
が市長からございました。中央図書館長が併任する職は福祉部特別定額給付金担当  
課長、生涯学習スポーツ部スポーツ振興課職員が併任する職は総合経営部付新型コ  
ロナウイルス感染症対策担当事務従事でございます。これにつきましては、令和2  
年8月24日付で同意する旨、回答しているものでございます。

続きまして、第61号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事についてでござ  
います。議案関連資料を御覧ください。

令和2年9月1日付で図書館部におきまして、福祉部特別定額給付金担当課長の  
高野課長が中央図書館長を併任いたしました。それに伴い、令和2年4月27日よ  
り小峰図書館部長に指名しておりました中央図書館部長に事務取扱を解きました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

各案について、御質疑はございませんか。

それでは、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それではお諮りをいたします。

只今、一括議題となっております第60号議案及び第61号議案については、提  
案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

第60号議案及び第61号議案については、そのように承認することにいたしま  
した。

安間教育長 続いて日程第5 第64号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に  
向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長について

を議題に供します。

本案について、こども科学館から説明願います。

遠藤こども科学館長　それでは、第64号議案　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長について御説明いたします。

前回の教育委員会第9回定例会で御承認していただきましたが、プラネタリウム及び工作や講座等以外の業務につきましては、9月30日まで利用停止とさせていただきます。

引き続き議案の1、(2)の2つの業務につきましては、現状新型コロナウイルス感染症が拡大していること、また適切な清掃、消毒が困難なことから、利用休止を10月31日まで延長し、併せて議案の2のとおり、展示物の利用ができないことから、入館料を免除するものです。

説明は以上です。

安間教育長　只今、こども科学館からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

笠原委員　現在は一部休止ということで継続になるんですけども、実際にどのくらいの方が利用されているか教えていただけますか。

遠藤こども科学館長　まず、7月からはプラネタリウムのみを再開いたしました。人数については約800名の方がいらっしゃっております。それと8月からはプラネタリウムに加えまして講座・講習会等を加えまして、現在、夏休みということもございまして、2,700名くらいの方がいらっしゃっております。

安間教育長　他にございましょうか。御質疑よろしゅうございますか。

それでは御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それではお諮りをいたします。

只今、議題となっております第64号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第64号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長     それでは、続きまして、協議事項となります。

八王子市版GIGAスクール構想についてを議題に供します。

本件について、まず指導課から説明をお願いします。

上野統括指導主事     本日は、八王子市版GIGAスクール構想について御協議をお願いいたします。

GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために1人1台の学習用端末と高速ネットワーク環境などを整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化され、一人ひとりの資質能力を一層確実に育成するために、ICTを活用した教育を実現していくこととございます。

今回、八王子市版GIGAスクール構想を作成しましたので、詳細につきまして木村指導主事より説明させていただきます。よろしくご説明いたします。

木村指導課指導主事     私からは、八王子市版GIGAスクール構想について御説明いたします。

八王子市は令和2年度末までに、全児童生徒への1人1台の学習用端末配備と学校への高速無線LANの整備を完了させることとなりました。これらのICT環境整備に向けて教育委員会では今年度を準備の年と位置づけ、また令和3年度をGIGAスクール初年度と位置づけた八王子市版GIGAスクール構想を策定し、様々な施策を展開いたします。

A3判の別紙1、GIGAスクール構想の実現ロードマップを御覧ください。

初めに、本資料右上にございます主題についてです。八王子市版GIGAスクール構想を進めるにあたり、教育委員会では構想主題を【はちおうじっ子の学びを支える未来の教育】自分に合った学び、仲間とともに高める学び、創造性を発揮できる学びの実現～誰一人取り残さない、ICTを活用した教育の充実～といたしました。

これは、これまで行われてきた教育実践に、1人1台の学習用端末をはじめとするICTを取り入れることにより、一斉学習、個別学習、共同学習全てにおいて学

びを充実させる教育を展開していく考えを表現したものです。

次に、具体的な取組の内容についてです。

令和3年度を初年度とする3か年で各学校は取組を進め、市全体でも取組の共有を行うことで、3年後にはどの学校でも1人1台の学習用端末を活用した一定水準の授業が行われるようにいたします。具体的な取組の内容は、大きく分けて5点になります。

1点目は、一番上の段、1人1台端末を活用した新しい授業です。1人1台の学習用端末を活用するために、授業支援ツールという児童生徒の意見を集約したり発表したりするためのアプリケーションがあります。また、オンラインで利用するドリル型の学習コンテンツがあります。これらを学習のどの場面で取り入れることが効果的か、今年度はパソコン教室のタブレットパソコンと家庭の端末において複数のアプリケーションの試験運用を行っております。令和3年度からは、これらのアプリケーションを1人1台の端末で活用し、実践を充実させ、広めていけるよう検討を進めています。

2点目は2段目、家庭との協力体制と家庭学習の充実です。1人1台の学習用端末は、家庭への持ち帰りを想定しています。このことについて教育委員会と学校で運用ルールなどをつくるよう検討を進めています。また、保護者説明会において家庭へも周知をいたします。令和3年度からは実際に家庭へ持ち帰り、オンラインのドリル型学習コンテンツを活用して家庭学習を行いながら、効果的な活用について研究を進めます。これに合わせて学校公開をオンラインで行うことや端末へ配信する形で家庭への連絡をしていくことについても、今後検討を進めていきます。

3点目は3段目、教育相談への活用です。この夏季休業期間には、マイクロソフト社のWeb会議ツールであるTeamsを各家庭とつなぐ通信テストを行う学校もありました。また、オンラインのドリル型学習コンテンツについても、学校から家庭での活用状況を把握するなど、学校と家庭をオンラインでつなぐ環境づくりを進めています。

このことが1人1台の学習用端末により整備されると、不登校傾向のあるお子さんと画面を通して面談を行ったり、家庭でドリル型学習コンテンツに取り組んでいる状況を学校から把握し、学習のサポートを行ったりすることができるようになります。

ます。不登校傾向のある子どもの悩みの1つである学習の遅れに対して、これらの取組が支援となる可能性があります。

4点目は4段目、非常時の活用です。新型コロナウイルス感染症感染や非常変災等による臨時休業があった際に児童生徒の状況を把握し、学習を支援するために1人1台の学習用端末とWeb会議ツール、そしてオンラインのドリル型コンテンツが活用できます。児童・生徒が家庭において、自分だけで端末の操作ができるようにするため、今年度は学校導入に向けて準備することについて検討しています。令和3年度以降は、教職員が非常時において円滑にホームルームや授業をオンラインに移行できるように、端末と各アプリケーションの日常的な活用を通して準備いたします。

5点目は5段目、環境整備です。1人1台の学習用端末及び学校への高速無線LAN整備については、契約を進めている段階です。この他に充電保管庫やプロジェクター、書画カメラなどのICT環境整備を今年度進めています。今年度末から来年度にかけての環境整備に合わせて、学校では人的支援を行う予定です。また、授業支援ツール及びオンラインのドリル型学習コンテンツについては、試験運用と並行して導入の検討を行ってまいります。

以上、5つの取組を通して3か年をかけ、八王子のどの学校でも1人1台の学習用端末を活用した学びが進められる体制を進めてまいります。

次に、A3判の別紙2、GIGAスクール構想の実現イメージを御覧ください。

こちらは八王子市の全ての小・中・義務教育学校で1人1台の学習用端末の活用を充実させていくための実現イメージとなります。これまで各学校において積み重ねられてきた実践は、研究指定校が年度末にかけて行う研究発表会で、他の学校へ伝達されてきました。研究には時間がかかるものであるため、こうした方法は有効であり、これからも続いていくことと考えます。しかし、ICT機器やアプリケーションは日進月歩でアップデートしていきます。そして、端末を活用した指導法は多岐にわたり、日々発見があることと予想されます。こうした実践をより短いスパンで共有していくために、資料の中央にございます実践と共有、そして検証と改善というサイクルを回していく情報共有の基盤整備について、現在検討を進めています。

具体的には、オンラインによる情報共有の場を拠点として学校間で実践を共有し、それを活用しながら検証・改善ができるようにしていきます。107校の実践は多岐にわたる充実した内容となると考えています。

ここまでお伝えした検討事項は、学校の校長、副校長、教員、そして教育委員会事務局の職員で構成される情報教育推進委員会で検討してまいります。今後は検討事項だけでなく、授業における活用についての研究にも意識を向け、学校の先生方と協力して準備を進めてまいります。

以上のように、本市では教育委員会と学校とで協力し、GIGAスクール構想の実現へ向けて準備を進めております。教職員や児童生徒が1人1台の学習用端末を導入できる体制づくりを進め、導入後は日常的に活用されることでICTを活用した教育の充実につながるように、これからも様々な施策を展開してまいります。

以上です。

安間教育長　　只今、指導課からの説明は終わりました。

まず、本件についての御質疑をいただきたいと思います。

伊東委員　　詳細な御説明をありがとうございました。御提案いただきましたプランは、大変すばらしい内容となっております。御担当の課の日頃の努力がにじみ出ているものだと思っております。

私は後で、また意見のところでも言わせていただきますけれども、やはり、この構想の成功の鍵は、教員の指導力。あとは、教育委員会事務局としての学校への支援体制だと思っているんですけども、緑色の1枚目の別紙1のところにある研修ですか、2021年度から始まっていくようなんですけど、この見せ方として2021年度、初級、中級、上級があって、2022年度、23年度は、初級、中級がないような感じもするんですけども、これってどんどん初任者が入ってきたり、他地区から新しい方が入ってくるということがありますので、この辺りについても重層的にやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、この研修のあり方がどうなっているのか、もう少し詳しく御説明いただきたい。

もう1点は、支援員の活用。環境整備なんですけど、この支援員の活用の仕方というのは、どういうふうに具体的にやっていくのかというのを、もう一度お伺いしたいなと思っております。

木村指導課指導主事　私のほうからは研修についてお伝えをいたします。まだ実際に検討段階ではあるのですが、この表の一番左のところがございますICT活用技能、こちらが情報の教育化の手引というものがございまして、こちらのほうに規定されているICT活用指導力という教員の活用技能の指標がありまして、こちらのほうに来年度統合される形で今、検討しています。つまり今年度は機器の活用という基盤になります機器操作についてしっかりと見ていって、来年度からは指導力全体を見ていくというふうになります。

このICT活用指導力のチェックを基に、今自分が初級の段階であるとか中級の段階であるということをそれぞれ決めて、それに応じた研修を受けるということは今現在検討中です。2022年度以降に関しましても、初級、中級というものは残るのですが、紙面の都合で省いてしまったことがあるんですけども、上級者においては還元をするという形で、講師役をぜひ担ってもらいたいと、こういう構想で今準備を進めております。

私からは以上です。

渡邊教育総務課長　今、ICTの支援の部分について伊東教育委員から御質問をいただきました。ICT支援に関しましては二つ、GIGAスクールサポーターという、いわゆる日常的にパソコンの操作でありますとか機械を実際に立ち上げたけれども、どこをどうしていいかわからないというような基本的な部分をサポートする人的支援と、あとICT支援員という、もう少し、いわゆるスキル、どちらかというとなパソコンのハードに精通しているようなスキルを持っている方々、このGIGAスクールサポーターとICT支援員をなるべく多く配置をしたいと考えております。GIGAスクールサポーターに関しては、理想的にはスクールサポートスタッフのように1校1名という形が理想だとは考えております。東京都のいわゆる人材バンクにも、八王子市に在住して、ICTへの支援をしたいという方が151名いらっしゃるということを聞いてございまして、八王子市に、いわゆるこちらのジャンルに精通した大学などもございますので、受託した事業者のほうからは、例えば電話による相談ですとかオンラインによる支援でGIGAスクールサポーター、ICT支援員を活用した現場での支援という形で、重層的に対応したいと思っております。特定財源を取れるものは取っていかうと考えております。

以上です。

安間教育長 他にございますか。

柴田委員 大変分かりやすい整理された資料の作成、ありがとうございました。

G I G A スクール構想につきましては、子どもたちの個別最適化の教育の実現や非常時の活用ということで、大変意義深いことだと思えます。

何点が質問させていただきたいんですが、まず、オンラインの学校公開につきましては、今年度から実現化する方向でいくのでしょうか。その場合に、セキュリティーの問題がよく考えなければならない課題に挙げられると思います。このセキュリティーの問題につきましては、どういう取組をされるのかという計画をお伺いしたいです。

あと、もう1つですが、端末の持ち帰りにつきましては、来年度4月以降、子どもたちが各家庭に持ち帰りできるような状況になるという理解でよろしいでしょうか。お願いいたします。

渡邊教育総務課長 まず、2点御質問いただきましたセキュリティーの関係なんですけれども、八王子市の教育委員会のみならず市長部局のほうでも、いわゆるネットワーク回線、つないでいない電子的なネットワーク回線、両方使っておりますので、教育委員会で入れる端末についての通信環境のセキュリティーについても市長部局と同様に実施していくということで、今検討を進めております。実際には来年の4月から運用が開始されますので、そのセキュリティーの持ち方に関しても、今ガイドラインがある状況で、それを教育委員会バージョンでつくる必要があると現状では認識していますので、そちらも早急に検討しているところでございます。

端末の持ち帰りに関しましては、1人1台の端末が来年4月に配備された段階で、1人に1台ですから、ある端末を家に持ち帰ってオンラインで対応できるような環境整備を整えたいと考えております。

ハードの面からは、以上でございます。

木村指導課指導主事 実際の学校の利用時のお話になりますが、今年度既に学校から道徳授業地区公開講座の一部をオンラインで公開できるようにしたいという相談はもらっています。これに関わるこちらで案内している内容といたしましては、まずセキュリティーの設定部分に関しては、アカウントを持っている者しかアクセスで

きず、これは教職員と児童・生徒分しか発行していないため、外部からのアクセスが基本的にできない状態になっていますので、ある程度担保されていると考えています。そして、これに合わせて公開にあたっては、流す映像に児童生徒の映像が含まれますので、事前に必ず周知をして、特に映したくないという場合に関しては配慮するというところで、学校とは調整をしているところです。

今年度に関しては、あくまでも家庭に関して100%機器あるという状態ではないと考えられるため、正式な運用等はありませんので、今年度教育委員会のほうでサポートを行いながら、来年度正式に行うための準備を進めていくという段階でございます。

齊藤指導担当部長　　今の補足でございますけれども、既に学校ホームページで、例えば、日頃の音楽の授業で子どもたちが合奏している様子を限定公開、保護者しかパスワードを知らないという形で限定公開をしたり、児童会、生徒会がやっている全校集会の様子などを中継したりというようなことで、事実上公開につなげている学校もあります。

それから、これから運動会だとか2学期の学習発表会ですとか、そういったような学芸的行事や体育的行事があるので、そういった公開を考えている学校もあります。今回の場合は学校のほうで選びながら公開していきますが、来年度以降に関しましては、例年、土曜公開などやっているんですが、このコロナ禍で、なかなか参加が難しいので、オンラインによる、むしろ家庭で授業を受けるような学校公開というのも教育課程上位置づけるというような形で、学校には話をしていくということを考えておりますので、来年度は本格的な学校公開に結びつけていきたいということでございます。

安間教育長　　よろしゅうございますか。

他に、本案に関するご質問はございますか。

笠原委員　　とても細かいことで、分からないので教えてください。

まず、ドリル型学習コンテンツというのは、具体的にどういうものなのか、教えていただきたいというのが1点。

それから、今のセキュリティーの問題なんですけれども、確かに、アカウントがないと入れないというのは分かるんですが、例えば、外からアクセスされてしまわ

ないのかということ。そういう心配がありましたので、教えてください。

木村指導課指導主事 1点目、ドリル型の学習コンテンツについてですが、オンラインでインターネットに接続した状態でドリルに取り組むというものになります。今、試験運用を行っているものに関しましては、漢字の書き取りも画面上でできたりとか、算数、社会等、主要5教科は入った状態のものになりまして、それぞれ学んだもののチェックもできて、回答すると即時に結果が出て、フィードバックがあるというものになるんですが、この結果を学校側では何時何分に、このお子さんが説いたとか、結果がどうだということまで出るようなものになりまして、進捗の状況や学習の進み具合、苦手なポイントなども把握をして、授業中においては、それを活用することで苦手な部分へのピンポイントの説明ができるとか、あとは家庭学習の状況把握でいけば家庭の生活についても状況把握ができるということで、細かいケアを行うための資料ができるのではないかと行っております。

2点目のセキュリティー面のお話ですが、基本的にはT e a m s というソフトはチームというところに教員や児童生徒が入って一つのクラスをつかって、その中で通信を行うという形になりますので、まず、その中に外部は、そもそもは入れないという設定になっております。改めて設定をした上でですが、通信テストを今行っておりますので、入っているアカウントを確かに、そのお子さんが使っているかということは、今様々な状況の把握や通信テストを行う中で確認ができておりますので、他者が入るといことは、原則あり得ないという状況であります。

併せて利用規約を配付して使ってもらっているのですが、あくまでも自分で顔を映したくない場合には音声のみでお話しができるというふうなことをしております。

以上になります。

安間教育長 よろしゅうございますか。

笠原委員 御説明ありがとうございます。

今、T e a m s というのがあるんですね。幾つかそういうものがあると思うんですけども、絶対外から入れないということは多分ないんですね。どのものを使っても、恐らく。これは本当に悪意をもって、そういうことを何とかしようという人がいたときとか、そういう問題は常にどれを使ってもあるんだと思うので、そういう問題に関しても、例えば何かトラブルが起こったときはどうするという意味で

は、何か対策がとおりになるのか。

渡邊教育総務課長 端末の構成、今ちょうど入札事務をやっておりまして、今月早々に開札をする形で、どういう端末の構成のものが八王子市が手に入るか決まるわけなんですけれども、運用上での一番の問題は、家庭に持ち帰ったパソコンをネットワーク環境に無線LANでつなげる際がネックになります。先生がおっしゃるように、例えば、オープンのネットワークに間違ってアクセスすると外部から全部見られてしまいますので。実は、そこで容易にハッキングを受ける体制がつくられてしまう状況があります。その部分だけは、何らかのハード的なブロックですとか、あとは運用上でのルールですとか、そこはあらかじめ厳格に定めないと、事件、事故に見舞われる可能性がありますので、今そこは教育委員会のみならず、市長部局も含めて、かなりテクニカルな検証をしておりますので、来年度当初には万全な体制で臨みたいと考えております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

他に御質疑ございますか。

川島委員 私からもう少しお聞きしたいんですけど、そもそもGIGAスクール構想が先にあって、このコロナがというところなので、なかなかイメージしにくいんですけど、どうしても一般の保護者の方は非常時の活用というところが、すごくクローズアップされると思うんです。その中で、オンライン授業の体制について構築というところ、このオンライン授業というのは、例えば動画の配信だけを想定されているのか、先ほどのTeamsを使って双方向での授業形式だったり、表情を見れて授業をやるということを想定しているのか、どちらなのかなというところをお聞きしたいんですけども、もし双方向でやるということであれば、活用資料の能力向上の研修、これかなり、非常に大切になってくるかと思うんです。これが、この短い期間、本当にやれるのかなというところを少し危惧するところがあります。

あともう1点、これはイメージの話ですけど、せっかく、こういうGIGAスクール構想で、からみで自分に合った学び、仲間とともに深める学びとありますけれども、特に、仲間とともに深める学びが、この下のところでイメージ、直結するところがないのかなって思ったので、せっかく、こういう目標掲げるので、どこかそういうのが分かるような形ができたらいいなと思います。

木村指導課指導主事 今、3点いただきました。

1点目のオンライン授業のイメージなのですが、今年度既に新型コロナウイルスの感染に対して臨時休業及び再開後に自宅学習となった児童生徒の対応として出てきている例を前提で御説明いたしますと、オンライン授業というのが幾つ種類がありまして、1つ目は、既に6月まで行ってまいりました動画の配信、これがございます。これは授業の内容を動画にまとめて配信する形で、児童生徒は見ながら学ぶというものです。

2つ目は、授業を直接双方向通信を通して行うというものです。これに関しては、自宅学習のお子さんに対して学校で臨時休業ではない通常の授業を行っている、その教室から同時配信を行って、それを受けてもらうことで学校の状況も分かるというような形。または臨時休業中であれば、その授業を受ける全対象の児童生徒に対して授業を直接行うという形があります。

3つ目にハイブリッド型と申しまして、授業の初めの部分は双方向でつないで、この後は課題、これをやります。それぞれのお子さんが個別で学習を行う。このときにドリルを使ったりとか自分で課題を進めたりとかして、途中で質問で、また双方向で進める。こういったやり方もあるということが分かっております。

ただ、今年度に関して先ほどにもあったように、家庭の環境によって場合によると、そういうことは行えない児童生徒もおりますので、試験的に、そういったことをしている学校があるということで、その情報を今集めて、どんな形が一番いいのかということを検討を進めているものであります。

2点目、研修なのですが、T e a m s の活用研修というものは、7月15日に通知を学校宛に発出いたしまして、1週間後には研修をもう既に一度行ってあります。あとは基本的な使い方は、こちらからマニュアルや文章、あとは個別の対応をしまして、夏季休業期間中には多くの学校が校内での研修を進めたと聞いております。

また今後に関しては、どちらかということT e a m s 以前の部分を含めて、コンピューターの扱いに苦手意識のある教員に対しても研修を行うということで、今準備を行っている段階でございます。

3点目、仲間とともにということなんですが、まさに仲間とともに共同的に深めるというのが、授業支援ツールを活用して共同的にというと、1つのファイルを

共同で編集するとか、発表の準備を一緒に行うとか、そういったところへの活用が見込まれるんですが、これの具体的なイメージを情報教育推進委員会で今検討を進めておりまして、確かに、この表だと、まだ分かりづらいところもあるかと思うので、より分かりやすい形に直していきたいと考えております。ありがとうございます。

以上です。

川島委員      ありがとうございます。

上野統括指導主事      今の指導主事の回答の補足をさせていただきます。

オンラインの授業につきまして、今、木村のほうから3件お話をさせていただきましたけど、2点目の動画配信のオンラインのほうになりますけれども、先週、本市のほうでも公立学校のほうで新型コロナウイルス感染症ということで報道もさせていただきましたが、現在その関係で、出席停止になっているお子様がいらっしゃいます。実際、その学校におきましては、通常学校での授業をやっていまして授業をオンラインで撮らせていただいて、お休みになっているお子さんの御家庭に同時並行で配信をしています。ですので、学校で通常の授業を受けているお子さん、出席停止の子どもも、同じ授業を御家庭で受けられるようになっています。私どももT e m s のデータを指導課のほうでオンラインで配信させていただきますので、他の先生のお話の様子ですとか、あとは質問の様子、板書の様子も的確に拝見させていただいておりますので、現在、八王子につきましてもオンラインで生配信の授業がある状況になります。

安間教育長      よろしゅうございますか。

それでは御質疑がないようでございますので、ここから協議に入りたいと思います。

事務局から提案のあった、この八王子市版G I G Aスクール構想について、ここで各委員さんから要望を出していただいて、その要望を取り入れた形で教育委員会として八王子市版G I G Aスクール構想、これを決定していきたいと考えておりますので、ここからの協議は、こんなことを盛り込んでください、こんなことに留意してください、そんな要望をいただければと思います。要望ですから、それぞれ答弁しなくていいです。受け止めて、そのことがクリアできるようにしていただい

すか。

いかがでしょう。

伊東委員 ありがとうございます。今までの御説明を伺っている限りというか、中で本当に思うことは、G I G Aスクール構想が実現した学校教育の姿というのが、戦後の教育改革の中でも最大の改革になるのではないかと考えています。

また、予算も莫大なお金がかかる、イニシャルコストだけでなくランニングコストもかかるかもしれませんが、これだけのお金を使って、これだけの教育改革を行っていくということは、本当に指導課、あるいは教育総務課だけの問題ではなくて、八王子市教育委員会全体の全てのセクションで、このG I G Aスクール構想に、それぞれの課が、どのように関われるかどうかということをして全ての課で御検討していくということが必要ではないかと考えています。

それから学校として見ると、教員というのは今、東京都教育委員会なんか教員に求められる4つの力というようなを言っています。学習指導力、生活指導力・進路指導力、それから外部折衝とかですね、学校運営、学校公開とかいろいろあるんですけど、それに加えてICTを活用する力というのを、もう一本八王子市としてはつけ加えていただきたい。ここにICT活用に関する指導力向上研修というふうなうってはあるんですけども、これだけではなくて初任者研修や中堅教育や資質向上研修、あるいは管理職研修、全ての職層研修の中にICT活用に関わる内容を取り交えたメニューを入れていただきたいと思っています。

そして、まだまだ、このICTを活用した教育の可能性、指導の可能性というのは、これからたくさん出てくるのが予想されますので、そういったそれぞれの学校の集積した成果というのを何かデータベース化していくとか、そういうシステムをつくっていただくとか、お願いしたいなと思っています。

先ほども質問させていただきました支援体制ですけれども、これだけ大きな自治体の中の学校に、これだけICTを入れる以上、当然ヘルプデスクのようなものが必要になってきていると思いますので、支援員の御活用とか本当に御計画されていると思うんですけども、それをやはり、学校の事務局として組織化していく、どうなるか分かりませんが、例えば八王子市の教育センターの中に、そういったセクションをつくっていくとか、何かそういった事務局側の指導体制、支援体制の強化、

こういったものをぜひお願いしていただいて、ただ単に、指導課や教育総務課だけで回すということではなくて、そういったセクション、指導体制づくりというものをお願いしていききたいというふうに思っています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。しっかり事務局のほうで整理しておいてください。

他に委員の方からございますか。

笠原委員 本当にこのGIGAスクール構想が運用されていくと、本当に子どもたちの世界がまた広がるんだろうなと期待もしていますし、大事なことだと思っています。この計画も非常に、もちろんコロナの前から取り組んできていただいたので、非常にスピーディーに、今回の喫緊の状況にも対応を既にしていただいているということも含めて、本当にすばらしい取組だと思っております。

先ほど私が質問させていただいたようなことについては、お話を伺う限り、想定内というか、こういう危険なことも起こり得ると考えて対応しないと、こういうものはうまくいかないのだろうと思っております。

そういう意味では、何かあったときに慌てるのではなくて、やはりそういうことがあったとき、こうするといいというような、答えが今はないものがたくさんあると思います。こういうものは本当に日進月歩で、ハッキングなんていうのは、そもそも分からないところからやってくるものなので、今こういう一対一対応ができるというレベルではないことも重々承知しております。

その上で、この別紙2にある活用・研究・情報の蓄積と共有というところの、実践、共有、研修・改善というサークルなんですけども、これは技術的なことや学習そのもののことをきつと皆様も想定されているんだなと思うんですけども、そこにやはりセキュリティーのことを入れて考えていっていただきたいと思います。常に、こういう問題が何かのときにぽつと生じてしまうので、気がつくのが先生であったり、子どもであったり、お母さんであったり、色々な場所で気をつける問題というのが出てきたときに、これを実践して、共有して、検証できるという仕組みが動くようにしていただけたらと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

他の委員から、御意見はございますか。

柴田委員 1つ要望があるんですけども、やはり、どの家庭のお子さんも、このGIGAスクール構想の中で家庭での学習というものが保障されなければならないと思いますので、Wi-Fiの環境のないお子さんに対して、現在何ギガ無料で保証されているか分かりませんが、聞いた話だと、大体1日1時間ぐらいの動画を視聴するぐらいの分が保証されているということを知りました。それではなくて、もう10ギガ分ぐらいの保証があればいいのかなと思いますが、私はその辺詳しくありませんので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、これからオンラインの同期型の授業を実施していく場合に、私も大学で実際にやってみまして、ずっと覆面にしている受講者がいまして、なかなか意思疎通が取れているんだか取れていないんだか分からないというような状況がありますので、例えば出席の間だけは顔を出すとか、何か八王子版で細かい、何かそういうところのルールも徹底化したほうがいいのかと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

川島委員 伊東先生と同じなんですけれども、やはりバックアップストックの拡充を本当にお願いしたいというのと、最近では御家庭でパソコンがあまり逆に使えなくて、ほとんどスマホで見られるのでパソコンの使い方が分かりません、という親御さんがいらっしゃるんです。そういう御家庭のお子さんは、ほぼ同じことになるかと思うので、そういう意味では、例えばGIGAスクールサポーターだったらICT支援員、これは先生方の支援もそうなんですけど、当然児童生徒のほうもしっかりとサポートしていただきたいと思います。

恐らく児童生徒に関しては、ドリル型のコンテンツだとか、そういうふうなのをやり出せば、すごく早く慣れてやってくれると思うので、このところは逆に、先生方が、そういう意味での能力向上の研修、これは本当に大切だと思っているので、このところもしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございました。

御意見、御要望もいっぱい出ておりますので、それを踏まえてぜひ、これで確定ということではなく、今の意見を入れてバージョンアップをしていただきたいなと思います。

貴重な御意見、幾つもありましたけど、私のほうで3つほど、お話をさせていただくと、教育委員会全体で取り組むということが1つのヒントなのかなと思います。というのは、このロードマップの5つの柱、3つ目ですか、ここには生涯学習や図書館もおおいに関わってくるのではないかと。先ほど、こども科学館の話にもありましたけれども、1人1台のタブレットがあったら非常時は配信できますよね。せっかく、このロードマップが全体像にあるので、入れておきませんか、例えば2023年ぐらいには、こんなことができると。

学校というのは、全家庭に対して行政が働きかけられるものすごくいいツールなんです。だから、学校で子どもを通じて周知するという提案がどんどん多くなってくる。それは市民全体に対して何か訴えるときにツールがないものだから、学校というのが一番活用しやすいわけですよ。そのことを私、否定的に捉える面もあるんだけれども、逆にプラスとして活用するならば、家庭学習の充実という部分は、保護者向けに使えるということですよ。

そういう意味では、そういう可能性での生涯学習の視点というのは、もちろん市の行政ニュースを送るために使ったら、これは本末転倒だけれども、生涯学習という視点だとするならば、教育委員会としては考えていかななくてはならないのではないかな。そんな視点から、ぜひGIGAスクール構想の中に、生涯学習、図書館、またスポーツもそうでしょうけど。ぜひ積極的に入ってもらいたいということが1つ目です。

2つ目、セキュリティーのお話がありました。これについては、心配し過ぎてまずいことはないわけで、先ほどのサークルの中に学習内容だけではなくて、そういったことでも、これはぜひ具体的に入れてください。その上で付け加えると、ルールをつくって、それを守ってもらうということだと大概失敗しますよね。私は、このセキュリティーに関しては、「家庭へ啓蒙します、ルールにします」というのもいいんだろうけど、機能として強制的に、ある程度のところではできないように設定しておくということをしてもしようがないのではないかと考えております。その辺

は私の思いであって、具体的に、この構想の中では先ほどのサイクルをセキュリティーに関して、ここに入れていただくというのが非常にいいことだと思います。

3点目、一番大きなところが教員の支援体制のお話です。これについては言うまでもないことなので、ぜひ充実をさせていただきたいと思います。もう少し具体的に申し上げますと、このロードマップのキーワード、やはり、短いところで簡単に言わなければならないために支援員の活用とだけ書いてありますが、何に活用するのかなど、キーワードや質問でも入れて、どこを重点的にやるのかというふうにバージョンアップ、あと教員研修についても、もう少し文字数を増やしてもいいから、丁寧に書き込みませんか。これをクリアしてもらおうという、そういう点。

研修体制については、もしかするともう一個、別紙3ができて、2023年度までにどのような研修体制をつくって、その中でどこが到達目標で、どのような形の研修体系自体はつくらなければいけないのではないかと思います。事務局で検討してください。いずれにせよつくらなければいけないはずなので、それについては、このGIGAスクール構想自体に別紙3として入れておくというのも大事なのかなと思います。

ただ、このGIGAスクールの取組については、とにかく使えるところから使っていくということが必要なんだろうと思います。

膨大な費用使って入れても、ある授業では、書画カメラでぱっと見せればいいものを、黒板に向かって書いて、私自身もひやひやしてしまうような授業がありました。そこら辺は徐々にでいいから、変えていかなければいけないだろうなど。

そのためには指導課の皆様方が中心になるんでしょうけれども、教員が指導助言を受けるときに、「あなたはなぜこれを使わないんですか、こうやれば、こう楽なのに」と言われると、自分のかつての教育実践を全部否定されたような気持ちにもなるし、使うのをためらっている方々というと、年配の方が多いんでしょうけど、ずっとある1つの方法でやってきた、もう少し言うと、痛いところを突かれているわけですから、人間というのは当然反発しますよね。

だから皆様方が指導助言をするときの姿勢というのは、「今こうやって、こうやっているから、こういう効果があるんですね。でもこうやると、もう少し楽で、こんなことができますよ」というように、本当に寄り添うような形で指導助言をして

あげる。隣に寄り添って、それで、「こうするともっといいですよ」という形の助言をする。そんな姿勢をぜひ持ってください。もう定年間近になられた先生だって、そう言ってもらうと、やる気が出てきて、もしかすると、第2の人生も変わってくるのではないかという気がいたします。

良い御意見をいただいたので、ぜひ、このG I G Aスクール構想を早急にバージョンアップをして、総合教育会議で、もう一度オーソライズするのだとするならば、教育委員会決定のG I G Aスクール構想を提案できるように準備をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

よろしゅうございますね。

安間教育長     それでは、他に何か報告する事項についてお伺いしたいと思いますが、  
ございますか。

設楽学校教育部長     保健給食課から報告がございます。

安間教育長     それでは、保健給食課から報告をお願いします。

田倉保健給食課長     学校給食における日本遺産献立の実施について報告をいたします。  
資料をカラーで2枚御用意しております。そちらを御覧ください。

まず1枚目の報告趣旨ですが、このたび6月19日に都内で初めて八王子市の歴史的ストーリーが日本遺産に認定されました。学校でも横断幕を貼りだし、機運を盛り上げているところです。子どもたちが八王子の歴史や文化に触れ、郷土への誇りや愛着を育む機会を食を通して伝え、学びを深めるため、日本遺産の3つのストーリーにちなんだ給食を小・中学校全校で実施いたします。

2、献立内容です。2枚目を御覧ください。八王子城御膳、桑都御膳、高尾御膳の3種類を出します。八王子城御膳では、八王子八景の1つとして八王子城の秋月にちなんだ秋月御飯、これは栗を月に見立て、御飯に入れます。その他に八王子城の石垣にちなみ、黒ゴマ、白ゴマをまぜた石垣揚げ、8つの八王子産野菜を入れた八王汁を出します。桑都御膳は、これまでも提供してきましたが、桑の葉パウダーを混ぜたソースをかけたソフト焼き、シルクパウダーを入れただんごの入った絹のお吸い物を出します。高尾山御膳は、高尾山薬王院料理長と話し合いを重ね、精進料理を出します。がんもどき、八王子きくらげのつくだ煮、八王子八景の1つであ

る高尾のすいあいに見立てたすいあい汁を出します。すいあい汁には、もやをイメージして汁の中にあおさを入れます。

1枚目に戻ってください。実施時期ですが、10月1日から8日に、それぞれの学校で提供をいたします。

4、給食指導媒体ですが、掲示物を作成いたしましたので、それを下のイメージのように学校で貼っていただくよう、これから校長会、副校長会を通してお願いをしていきます。

5、食育の取組についてですが、今年だけでなく、継続的に提供することで、子どもたちに八王子の歴史について興味を深めてもらえればと考えております。

6、取材の受け入れについてですが、第三小学校で受け入れを予定をしております。

以上です。

安間教育長 只今、保健給食課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

川島委員 ありがとうございます。すごく優秀なメニューで、ぜひ食べてみたいと思うんですけども、これ市内全小・中学校ということですが、まだ中学校で給食が始まってない、デリバリーのお弁当のところも同じような対応をされ続けるのか、教えてください。

田倉保健給食課長 デリバリーランチの中学校給食ですので、お弁当箱には入っておりますが、あれも学校給食法に基づいた学校給食となっておりますので、デリバリーランチを提供していただいている業者さんのほうとも調整を重ねまして、これと全く同じメニューをつくるのは難しいんですが、これに近いものを工夫して出す予定になっておりますので、全校で提供できるとしております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

桑都御膳の成功に味をしめて、さらなる2つの御膳を創造されましたので、ぜひ試食をしてみたいと思います。機会がありましたら、教育委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

よろしゅうございますね。

それでは、報告として承させていただきます。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方々は御退席をお願いします。

【午前 10 時 34 分休憩】